



近畿農政局京都府拠点 発行:令和6年2月27日

P 1…みどり戦略学生チャレンジ近畿大会

P2…現場だより「亀岡オーガニック農業スクール」が開校!!」(亀岡市)

P3‥現場だより「宇治茶生産者との意見交換等を行いました」やまざき陵南園 山﨑 省吾さん(宇治市)

P4··BUZZMAFF『となりの近畿』「知事特製のふなずしを食べてみた」~琵琶湖より愛をこめて~/地域の農林水産物6産品を地理的表示(GI)として登録/食料・農業・農村基本法(食料・農業・農村政策審議会答申)

みどり戦略学生チャレンジ近畿大会

農林水産省では、2050年に向けて、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するための新たな政策方針として、2021年に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

2050年に我が国を担う中核世代である学生の皆さん、「みどりの食料システム戦略」を主役として、日本の食料・農林水産業をリードするため、環境に配慮した取組にチャレンジしてみませんか。皆さんの参加をお待ちしております!

を根水産省近畿農政局は、近畿地域(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県)の学生の皆さんによる「みどりの食料システム戦略」に基づく取組を募集しています。また、その取組成果を発表いただく「みどり戦略学生チャレンジ近畿大会」取組発表会(交流会)を開催するとともに、表彰を予定しています。

【対象】

○高校生の部 ○大学・専門学校の部

【内容】

「みどりの食料システム戦略」に基づいた取組であれば何でもOKです。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

【スケジュール】

〆切:R6年5月31日 〆切:R

〆切:R6年10月31日

R6年11月

R7年3月

参加官言

取組報告

近畿大会日

(取組発表会)

全国大会

【ウェブサイトアドレス】

「みどりの食料システム戦略」農林水産省ウェブサイト https://www.maff.go.jp/kinki/keikaku/senryaku/210825.html

「みどり戦略学生チャレンジ近畿大会」農林水産省ウェブサイト https://www.maff.go.jp/kinki/midori/kinkigakuseichallenge.html 回路域回

【お問い合せ先】

近畿農政局 企画調整室 電話:075-414-9036





現場だより





「亀岡オーガニック農業スクール」が開校!! (亀岡市)

亀岡市の旭コミュニティーセンターにおいて、令和5年2月に亀岡市の「オーガニックビレッジ宣言」を基に株式会社ビオかめおかは、有機農業の生産技術開発をしている株式会社オーガニックnicoとコラボして亀岡市の有機農業を進めるため「亀岡オーガニック農業スクール」を開校しました。

開校・入学式当日は、朝早くから始まり現場実習のあるプロ養成コースとスタディコースの方のほかに、オンラインコースの方も一部式場に参加するなど、オンラインでの参加の方と合わせて盛大に行われました。

亀岡市の桂川市長から5年先、10年先を見据えた有機農業の産地づくりに取り組みスクールで学ぶ方々を支えていく内容のあいさつがあり、中村校長からは、データに基づく有機農業の栽培技術が重要でこれを伝授していくとの内容、安東近畿農政局長からは、農林水産省が策定した「みどりの食料システム戦略」や「食料の安全保障」を軸とした挨拶があり、スクールや学ぶ方々に期待を寄せられていました。

受講生は、式が終わった直後から、オリエンテーションが始まり、講義へと続き、有機農業の意義と特徴、野菜の育ち方と成長制御の座学の後、昼休憩を挟んで実習圃場での土づくりなどの実技が行われました。 (2024年2月)



桂川亀岡市長



中村校長

亀岡オーガニック農業スクール開校式・入学:



安東農政局長



実習の様子

亀岡オーガニック農業スクール



現場だより



宇治茶生産者との意見交換等を行いました

やまざき陵南園 山﨑 省吾さん (宇治市)

京都府産宇治茶の生産状況及び生産上の課題を把握するため、最高級の手摘み碾茶を生産する「やまざき陵南園」の山﨑さんから生産現場のご苦労や新たな取組みについてお聞きしました。 (2024年2月)

摘み子の確保が重要課題

やまざき綾南園は、宇治川のほとりに位置し、1.1haの茶園で手摘みによる碾茶生産を手掛けておられます。山﨑省吾さんは、明治時代から続く4代目当主。長らく先代と共に本ず被覆(※)・手摘み収穫にこだわり究めてこられました。その結果、これまで、何度も全国品評会で優秀な成績を収められています。 ※よしずとわらを用いる被覆方法

高品質の力ギは、周年にわたる肥培管理と一番茶手摘みへのこだわり、このため収穫適期に熟練の摘み子を集めることが近年課題になっています。



やまざき陵南園 山﨑 省吾さん



山﨑さんから説明を受ける 安東農政局長、坂本生産部長、永濵地方参事官



摘み子初心者には、枝の下の方の新芽から順番に取るよう指導しています。



向かって左側「さみどり」右側「あさひ」 例年、摘採時期には、稲わらの覆いの下、和気あい あいと作業されています。

BUZZMAFF『となりの近畿』

「知事特製のふなずしを食べてみた」~琵琶湖より愛をこめて~

「となりの近畿」では、若手職員を中心に、となりにあるとほっこりするような近畿農業の魅力をお届けします。

今回は、滋賀県の郷土料理「ふなずし」 をテーマに、滋賀県知事が作った「ふな ずし」を食べさせていただく動画となって おります。

世間のイメージのような、独特な味と匂

いで、農林水産省近畿農政局の職員は、あの「ふなずし」を完食することが出来るのか!? もしくは、イメージとは違って、美味しくいただく流れとなるのか!?



「YouTube」外部リンク

https://www.youtube.com/watch?v=x3QeHi3Gbtw

「BUZZ MAFF『となりの近畿』」近畿農政局ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/kinki/photo/kekka/video/b10.html







地域の農林水産物6産品を地理的表示(GI)として登録

~近畿管内では「淡路島3年とらふぐ」(兵庫県)が登録!~

農林水産省は、ぐしちゃんピーマン(沖縄県)、大野豆(香川県)、青森の黒にんにく(青森県)、備前黒皮かぼちゃ(岡山県)、淡路島3年とらふぐ(兵庫県)、西わらび(岩手県)の6産品を地理的表示(GI)として登録しました。

【概要】

地理的表示(GI)保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、 社会的な要因・環境の中で育まれてきた品質、社会的評価等を有す る農林水産物・食品の名称を、その地域における知的財産として保護 するものです。

農林水産省は、学識経験者からの意見聴取等を経て、令和6年1月29日(月曜日)に、地理的表示法に基づき、上記の6産品を地理的表示として登録(登録番号第140号から145号まで)しましたので、お知らせします。

【ウェブサイトアドレス】

「プレスリリース」近畿農政局ウェブサイト

https://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/tiiki_syokuhin/240129.html

【お問い合せ先】

近畿農政局経営・事業支援部輸出促進課 担当者:知的財産担当 ダイヤルイン:075-414-9025

───────────<mark>食料</mark>・農業・農村基本法 食料・農業・農村政策審議会 答申

「答申(PDF:1,222KB)」農林水産省ホームページ

お問い合せ先:近畿農政局京都府拠点

URL:https://www.maff.go.jp/j/council/seisaku/kensho/attach/pdf/17siryo-9.pdf

(TEL:075-414-9015)

住 所:〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

ホームページ: https://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/kyoto/index.html



日本

地理的表示



